

## 惨事ミーティング用シナリオ(2026年3月組織4)

### 地方ハンバーガーチェーン店での一酸化炭素中毒事故

#### 1 支援依頼の概要

関東の地方都市を中心に3店舗を展開するファーストフードチェーン「グーグーキッチン」の、X町店で、2026年3月6日(金)の15時ころ、換気が不十分な厨房での調理中に3人が一酸化炭素中毒になり、救急車で搬送された。幸い3人の生死に異常なし。

X店は、7日から営業停止、消防・警察・労基署・保健所などの調査を受けている。搬送されたのは、Aさん(42歳)、Bさん(26歳)と、たまたま機材修理に来ていたZ社のYさん(45歳)。いずれも、軽い一酸化炭素中毒と診断され、一日入院した後、退院。

チェーン店の本部総務から、3月13日に、メンタルレスキュー協会に支援の依頼メールが入り、協会の事業部が対応。支援日は、3月21日、22日の2日間。MRIを長とする3名のチームが支援、主対象は、当日X店で勤務していた6名として、契約した。

#### 2 会社の概要

チェーン店側としては、従業員から安全配慮義務違反で訴えられることを防ぎたいのと、従業員の心のケアの2点を依頼される。グーグーキッチンは、5店舗で、正社員30名、アルバイト80名が所属。X店以外の正社員、アルバイトとも、「辞めたい」という声が多く届いている。

会社にアルバイトの家族から、社員が大変つらい思いをしているのに、会社から何の誠意ある対応も見られない、と電話があったことで、社長の判断で、メンタルケアを実施することになった経緯がある。

<チェーン店の経営状況は次の通り>

- **経営状況:** 2024年以降の原材料高騰と人手不足で経営が急激に悪化。2026年に入り、不採算の2店舗を閉鎖したばかり。残る3店舗で債務を補填しており、今回事故が起きたX店舗は「地域NO.1の稼ぎ頭」として、絶対に休ませられない状況にあった。
- **組織風土:** 社長は一代で築き上げた苦労人で、「根性と工夫」で難局を乗り切るスタイル。店長たちには「お前たちの給料は、この店の一分一秒の営業から出ている」と強く刷り込んでいた。X店の店長は、役員候補だった。

## 2 事故発生の概要

この店では、2月28日(災害発生の約一週間前)に換気用送風機の軸が破損して使用できなくなったが、そのまま営業は続けた。

しかし、破損した翌日に店長が頭痛を感じたので、その2日後と3日後に扇風機を各1台購入して厨房に設置し、さらにその翌日には社長の指示で扇風機1台を追加購入するとともに、事務所にあった小型扇風機1台も持ち込み、合わせて4台の扇風機を稼働させながら厨房での作業を継続した。

また、災害発生前日には、シェイクマシンが故障したのでZ社に修理を依頼した。

当日、換気設備は、まだ修理されていなかったもので、厨房奥の窓1か所を開け、その方向に4台の扇風機を向けて稼働させ、店長を含めた6人のスタッフで午前10時に開店した。

なお、このとき厨房で稼働させていた調理器具は、揚げ物を調理するガスフライヤー2基、ハンバーガーなどを焼くガスグリドル1基であった。

正午頃、Z社のメンテナンス担当者が来店して、前日依頼したシェイクマシンの修理作業を開始した。

この頃から来客が多くなり、厨房内のガス器具等をフル稼働させて調理を行っていたが、店長を含めスタッフ3人の気分が悪くなったものの、交代で休憩しながら営業を続けた。

30分程経過した頃、シェイクマシンを修理していたZ社のメンテナンス担当者も気分が悪いと訴えたため、アルバイト店員の一人が救急車の出動を消防署に要請した。

しかし、店長が取り消しを指示したため、いったんキャンセルしたが、数分後に消防署から同じアルバイト店員の携帯に確認の電話があり、アルバイト店員が救急車の出動を要請した。

その後、救急車が到着してアルバイト店員2名とZ社のメンテナンス担当者の3人が病院に搬送されたが、診察の結果、一酸化炭素中毒と診断された。

## 3 災害の原因としては、次のようなことが考えられる(警察・消防・労基署の見解)

### 1 厨房内に一酸化炭素が滞留したこと

厨房に設置されていた換気設備が故障したのに、未修理の状態でも扇風機を置いてだけでプロパンガス器具 3 基をフル稼働させたため、ガス器具の不完全燃焼で発生した一酸化炭素ガスが厨房内に滞留した。

## 2 一酸化炭素中毒の予兆があったのに営業を続けたこと

換気設備の故障を修理せず扇風機を稼働させただけで作業を続けていたときに、気分が悪くなるなどの一酸化炭素中毒の予兆があったのに店長は無理して営業を続けた。

なお、一酸化炭素中毒の症状としては、0.04%程度の場合 1～2 時間で前頭痛、2.5～3.5 時間で後頭痛、0.04%程度の場合 20 分間で頭痛・めまい・吐き気、2 時間で死亡、0.32%程度の場合 5～10 分間で頭痛・めまい、30 分間で死亡、1.28%の場合 1～3 分間で死亡すると言われている。

## 3 ガス警報装置の設置等がされていなかったこと

厨房には、一酸化炭素を検知し警報を発する装置が設置されていなかった。

また、アルバイト店員を含む従業員に、ガス器具の使用に伴い発生するおそれのある爆発火災、一酸化炭素中毒、酸素欠乏症等に関する安全衛生教育を実施していなかった。

